平成20年度第3回 動物検疫所入札等監視委員会(議事概要)

開催日及び場所	平成20年11月14日(金) 横浜植物防疫所会議室
委員(敬略称)	鈴木委員長、吉武委員、青柳委員
審議対象期間	平成20年7月1日から平成20年9月30日
抽出案件	6件(一般競争入札5件、随意契約1件)
委員からの意見・質問、	下記のとおり
それに対する回答	
委員会による意見の具	なし
申又は勧告の内容	

意見・質問

動物検疫及び植物検疫の業務。システムに係るハードウエア保守(総合評価方式)

応札者が1社であるのは何故か。

保守等とは異なり、ハードウエアを納入した会社 ことが通常であり、他の業者の参加はなかなか が保守契約を行うことが一般的であると考えられ、「難しいのが現状。 競争を働かせるには、ハードと保守とを合わせた 契約とするしかないのではないか。

できるだけ多くの者が参加できるようにと切り 分けて入札を行ったが、参加者はハードウェア (サーバー等)を納入した業者のみであった。 保守を一般競争で行ったとしても、エレベータ ハードウェアを取り扱っている業者が保守も行う

> 今後は、ハードウェアの購入と保守を合わせ た契約も検討する。

自動車の保管場所 (駐車場) 賃貸契約

駐車場の契約は一般競争になじまないのでは 80万円以上の賃貸借契約については、一般競 ないか。

8台もの車の駐車場契約をする場合、随意契約 で行えば値引きをしてくれる場合もあるのではな|契約であるが、更によい方法がないか検討した いか。入札を行う前に、様々な調査をしてから入しい。 札をすべきである。

争契約を行うこととされていることから実施した。

より低額で契約できる方法を検討した上での

官服単価契約

5年間の国庫債務負担行為による契約を行うこ とにより、型紙(パターン)作成費用等の減価償るものは、システム保守契約とリース契約である。 却が可能となり、新規の業者が参入しやくすくな るのではないか。単年度契約の方式のままでは、 これまで契約してきた1社が作成コストを安くで「については、国庫債務負担行為での契約を検討 き、落札しやすい状況になっていないか。このまして参りたい。 までは、競争性の高い入札は困難なように思う。 また、

動物検疫所が行っている契約全体について精 査し、国庫債務負担行為にで長期契約を結ぶこと により、契約金額は安くなる可能性を検討しては どうか。

これまで国庫債務負担行為での契約実績のあ

制服の購入、検疫探知犬委託業務等長期契約 を行った方が有利ではないかと考えられるもの